

「第三次戦略計画（仮称）素案」に係る  
施策等について

平成22年10月  
農水商工部

# 農水商工部 政策・事業体系表<政策－施策>

(第二次戦略計画)

(第三次戦略計画)

[政策展開の基本方向(五つの柱)]

[政策]

[施策]

9施策 (現所管12施策)

(主担当部局)

[施策]

10施策

(主担当部)

II  
安心を支える  
雇用・就業  
環境づくり  
と  
元気な  
産業づくり

2 安心を支える力強い  
農林水産業の振興

221 安全で安心な農産物の安定的な提供	農水商工部
222 農林水産資源の高付加価値化	農水商工部
223 農水産業のもつ多面的機能の維持・向上	農水商工部
224 農業を支える生産・経営基盤の充実	農水商工部
225 安心して使える県産材等の提供	環境森林部
226 安全で安心な水産物の安定的な提供	農水商工部
227 農林水産業を支える技術開発の推進	政策部 (現所管 農水商工部)

3 地域経済を支える  
戦略的な産業振興

231 自律的産業集積の推進	農水商工部
232 活力ある地域産業の振興	農水商工部
233 観光・交流産業の振興	農水商工部
234 技術の高度化の促進	政策部 (現所管 農水商工部)

III  
安全な暮らし  
の確保  
と  
安心できる  
生活環境の  
創造

3 健やかな暮らしを育む  
ささえあい社会の構築

331 健康づくりの推進	健康福祉部
332 子育て環境の整備	健康福祉部
333 地域とともに進める福祉社会づくり	健康福祉部

IV  
持続可能な  
循環型社会  
の創造

1 資源循環型社会の  
構築

411 廃棄物対策の推進	環境森林部
412 大気環境の保全	環境森林部
413 水環境の保全	環境森林部

V  
人と地域の  
絆づくり  
と  
魅力あふれ  
るふるさと創  
造

1 多様な交流と連携の  
促進

511 多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進	生活部
512 県境を越えた交流・連携の推進	政策部
513 科学技術交流の推進	政策部 (現所管 農水商工部)

3 活力ある地域づくりの  
推進

531 地域の特性を生かした地域づくり	政策部
532 元気で魅力ある農山漁村づくり	農水商工部
533 東紀州地域の振興	政策部

221 安全・安心な農産物の安定的な供給	農水商工部
222 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	農水商工部
223 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出	農水商工部
224 活力ある林業による県産材生産・供給の推進	環境森林部
225 水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現	農水商工部

231 自律的産業集積の推進	農水商工部
232 中小企業活力の維持・拡大	農水商工部
233 地域資源を活用した産業の振興	農水商工部
234 観光・交流産業の振興	農水商工部

331 健康対策の推進	健康福祉部
332 子育て環境の整備	健康福祉部
333 地域とともに進める福祉社会づくり	健康福祉部

411 廃棄物対策の推進	環境森林部
412 大気環境の保全	環境森林部
413 水環境の保全	環境森林部
414 地球温暖化防止対策の推進	環境森林部

511 多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進	生活・文化部
512 広域的な連携・交流の推進	政策部
513 科学技術振興・交流の推進	農水商工部

531 地域の特性を生かした地域づくり	政策部
532 地域の特性を生かした農山漁村の振興と多面的機能の維持増進	農水商工部
533 東紀州地域の振興	政策部

【素案（その1）】

県民しあわせプラン  
第三次戦略計画（仮称）

政策・事業体系（施策編）（抜粋）

平成22年10月

農水商工部

- Ⅱ 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり
- Ⅱ-2 安心を支える力強い農林水産業の振興
  - Ⅱ-2-1 安全・安心な農産物の安定的な供給
  - Ⅱ-2-2 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
  - Ⅱ-2-3 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出
  - Ⅱ-2-4 活力ある林業による県産材生産・供給の推進
  - Ⅱ-2-5 水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現

## 施策221 安全・安心な農産物の安定的な供給

(主担当部局：農水商工部)

目的	対象	県民が	
	意図	安全で安心な農産物の提供を安定的に受けている	
施策目標 項目 (主指標)	食料自給率(カロリーベース)	目標値	
		現状値	

### 〔施策目標項目の説明〕

- ・県民が食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合（農林水産省「三重農林水産統計年報」などにより算出）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の概算値により測ることとします。

### （現状と課題）

世界的な経済不況や食料需給を巡るさまざまな要因により、国内における食に係る消費の減退や農業生産資材価格の高騰などが産地の維持・発展に大きく影響する中、食料自給力の向上に向けた取組を進めるとともに、多様化する消費者のニーズに応じて、消費者や実需者に支持される高品質で安心な農産物を安定して提供するための生産から販売にいたる体制整備が求められています。

また、食の安全・安心の確保に関わる体制の整備は進んできていますが、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、食品の不正表示など食にまつわるさまざまな問題の発生は依然として続いており、食の安全・安心に関する知識や情報などを消費者等が共有できるシステムづくりが重要となっています。

### （めざす姿）

効率的な生産体制のもとで多様化する消費者や実需者のニーズに的確に対応した生産が行われるなど、消費者に信頼される農産物を安定的に提供するための生産・流通体制が整備されているとともに、行政による農薬等の使用や食品表示についての適切な監視指導が行われる一方、生産、加工、流通に携わる人びとによる自主衛生管理が定着しています。

#### (県の取組方向)

食料自給力の向上に向けた水田の有効利用、農産物直売所等を核とした多品目適量産地の育成などを通じた既存産地の充実や新たな産地の育成、人と自然にやさしい生産技術、先進的なGAPやHACCP方式の導入、家畜伝染病監視体制の強化などを進めるとともに、食農研究クラスター形成などによる技術開発や技術移転の迅速化、実需者等との連携による農商工連携や6次産業化の促進等の取組との連携をはかりながら、消費者に支持される安全で安心な農産物を安定的に提供できる生産・流通・販売体制の構築に取り組みます。

また、農産物の生産から流通・販売にいたる過程での衛生管理や農薬等の生産資材の適正な流通、使用などについて監視指導を行うとともに、生産者、消費者等との連携により安全・安心の「見える化」などを進めます。

- II 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり
- II-2 安心を支える力強い農林水産業の振興
  - II-2-1 安全・安心な農産物の安定的な供給
  - II-2-2 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
  - II-2-3 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出
  - II-2-4 活力ある林業による県産材生産・供給の推進
  - II-2-5 水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現

## 施策 2 2 2 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

(主担当部局：農水商工部)

目的	対象	意欲ある農業者が	
	意図	経営感覚をもって農業経営の発展に取り組んでいる	
施策目標項目 (主指標)	農業経営体数(認定農業者、集落営農組織等)	目標値	
		現状値	

【施策目標項目の説明】

- ・積極的に経営改善や規模拡大をはかろうとする農業経営体(認定農業者および集落営農組織等)の数(農水商工部農業経営室調べ)

### (現状と課題)

三重県は、温暖な気候、南北に延びる細長い地形、海と山に囲まれた多様な自然の中で、京阪神、中京等の大消費地が近いという地理的条件のもと、多様な農業が営まれてきました。一方、県内には中規模都市が点在しており、他産業への就業機会にも恵まれていることから、農家の兼業化が進んでいます。加えて、若者の流出や農業従事者の高齢化もあり、農村では農業の担い手不足が深刻になっています。

また、ライフスタイルの変化や国際化の進展などの影響を受け、農産物価格の低迷が続いています。

このような中、県民が安全・安心な食を安定的に享受できるとともに、農業に魅力を感じ、自らの職業として選択し、意欲的に農業経営に取り組むことができる環境を確立していくためには、関係機関が相互に連携した経営支援体制の整備や、集落等の地域を単位として農地の利用調整を行い、意欲ある農業経営体に委ねていくしくみの構築、環境と調和した効率的で高度な生産基盤の整備が必要となっています。

### (めざす姿)

意欲ある農業経営体が確保・育成され、経営感覚あふれる農業経営の展開や、農協等の健全な運営が行われるとともに、農業の生産基盤が整備されることによって、地域の特性を生かして効率的な生産や、農業者と消費者との交流などが活発に行われています。

### (県の取組方向)

意欲ある農業経営体の確保・育成や、経営の安定・発展をはかるため、財団法人三重県農林水産支援センター等と連携して、新規就業希望者等へのサービスや支援の充実、経営規模の拡大に向けた支援を行うとともに、集落等の単位として持続的、安定的な営農体制の確立を進めるため、集落営農組織の設立や適切な運営、法人化等を支援します。

また、農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援する農協等の健全な運営と活発な活動を促進するとともに、環境と調和した生産や流通の低コスト化、高度化に対応できる農業生産基盤の整備を進めます。

さらに、耕作放棄地の再生等による優良農地の確保や農業用水等の地域資源の有効活用、新品種・新技術の開発等の研究開発を推進し、三重県農業の持続的な発展に取り組めます。

- II 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり
- II-2 安心を支える力強い農林水産業の振興
  - II-2-1 安全・安心な農産物の安定的な供給
  - II-2-2 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
  - II-2-3 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出
  - II-2-4 活力ある林業による県産材生産・供給の推進
  - II-2-5 水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現

## 施策 2 2 3 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出

(主担当部局：農水商工部)

目的	対象	県内外の消費者が		
	意図	消費者ニーズに的確に対応した価値の高い県産農林水産物の提供を受けている		
施策目標項目 (主指標)	農林水産業の価値創出に取り 組む事業者数の伸び率	目標値		
		現状値		

### 〔施策目標項目の説明〕

- ・みえの安心食材登録件数、県内直売所の参加生産者および事業者数、三重ブランド認定事業者数、三重ブランドアカデミー修了者数、マッチング交流会参加事業者数、首都圏流通拠点を活用した事業者数等の 2010 年度を基準とした伸び率の平均（農水商工部マーケティング室調べ）

### （現状と課題）

少子高齢化やライフスタイルの変化による個食化の進行などにより世帯あたりの食品購入量が減少する一方で、食の簡便化に伴って食生活への支出に占める外食や中食の割合が拡大してきています。

加えて、消費者ニーズの多様化が進み、地域の個性的な食や製品、農山漁村の文化・風土に根づいたサービス等に対するニーズの高まりが見られる中で、農産物直売所、インターネットなどによる販売が拡大するなど、農林水産物やその加工品の流通形態が多様化しています。

こうした中、三重県の農林水産業が持続的に発展し、さらには成長産業となっていくためには、食育や地産地消運動の推進により食と農林水産業の結びつきが強化されるとともに、消費のニーズを的確にとらえ、ニーズに対応した経営の展開や付加価値の向上をとおして、新しいビジネスモデルが創出されていくことが必要です。

さらに、消費者に支持される農水産業を構築していくためには、生産活動における環境配慮取組の展開など、農水産業における環境価値の創出を促進していくことが求められています。

### （めざす姿）

県民の皆さんに豊かで健全な食生活が広がる中で、消費者等の多様なニーズに応えるとともに、地域資源の特徴を生かした競争力のある農林水産物やその加工製品、サービスが充実し、県内や大都市圏等の消費者に提供されています。

また、農水産業による環境価値の創出のための取組が積極的に展開され、三重県の農水産業が県民や消費者から支持されています。



### (県の取組方向)

県内の農林水産業者や食品製造事業者自らが、消費者、実需者のニーズを的確に把握することができるよう、食育や地産地消運動の推進をとおした消費者と生産者のコミュニケーションを促進する機会の創出やしきみづくりなどの環境整備を進めます。

併せて、意欲的に取り組む事業者等を対象にして、地域資源の高付加価値化やブランド化への支援をとおしたビジネスモデルの創出を促進するとともに、直売所等を核とした新たな域内流通のしきみづくりや、大都市圏、海外へ向けた販路開拓の取組を支援します。

また、農山漁村地域の特色ある地域資源を生かした地域内経済循環型産業等の創出・育成を支援することにより、農山漁村地域の活性化をはかります。

さらに、農水産業の生産活動における環境配慮取組の展開など農水産業による環境価値の創出の促進をとおして、県民や消費者に支持される三重県農水産業の構築に取り組めます。

- II 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり
  - II-2 安心を支える力強い農林水産業の振興
    - II-2-1 安全・安心な農産物の安定的な供給
    - II-2-2 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
    - II-2-3 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出
    - II-2-4 活力ある林業による原産材生産・供給の推進
    - II-2-5 水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現

## 施策225 水産物を安定的に供給できる希望ある 水産業の実現

(主担当部局：農水商工部)

目的	対象	県民が		
	意図	安全で安心な水産物の提供を安定的に受けている		
施策目標 項目 (主指標)	漁業総生産量の全国に占める 割合	目標値		
		現状値		

**〔施策目標項目の説明〕**

・海面漁業と内水面漁業の総生産量の全国シェア（農林水産省「三重農林水産統計年報」などにより算出）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

**（現状と課題）**

三重県の水産業・漁村をとりまく情勢は、高齢化や魚価の低迷、生産コストの増大など厳しさを増す中、今後、経営体数の減少が予測されており、「安全で安心な水産物を安定的に提供する」という水産業・漁村の本来的機能が低下することが懸念されます。また、水産業・漁村は、海洋環境の保全、交流の場の形成、食にまつわる地域文化の提供といった多面的機能を有していることから、これらの機能の低下も懸念されます。

そのため、漁業者自らが経営力をもち、高い付加価値を生み出す産業をめざすことで、消費者の視点に立った水産物の安定的な提供を実現していくと同時に、地域資源等を活用した新しい産業の創出や移住・交流の促進、住民が安心して快適に生活できる環境整備に取り組み、漁村における地域活力の向上をはかっていくことが喫緊の課題となっています。また、資源管理や環境浄化型の漁業への取組や県民と協働した高い生産性と生物多様性が両立する海づくりを進め、多面的機能の維持・向上に取り組んでいくことが求められています。

**（めざす姿）**

漁業者が資源管理や水面の総合的高度利用を進めるとともに、資源が悪化している魚介類の種苗放流や消費者ニーズの高い魚種の養殖が盛んとなっており、持続的・安定的に水産物が生産されています。また、漁業者が消費者視点の水産物の提供、安全・安心への取組などを進めており、消費者は県内産の魚介類を選んで消費し、魚食の割合が増加しています。さらに、経営力のある漁協や漁業者が、水産物を起点とした県民への価値の提供を行い、生計を営むに足る収益を安定的に確保できています。

### (県の取組方向)

県民に安全で安心な水産物を安定的に提供するため、漁業者の自主的な資源管理への支援や、漁業許可制度などの的確な運用による水面の秩序維持に取り組むとともに、種苗の生産・放流などの積極的な資源の維持増大に取り組むほか、新たな養殖技術の開発や、養殖水産物の付加価値向上を進めます。

また、漁協の機能強化をはかるため、県1漁協の構築を推進するとともに、漁業の担い手の確保や経営力のある漁業経営体を育成するため、6次産業化による新たな需要の開拓等を支援します。

さらに、荒天時にも安心して使用できる漁港の整備や県民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の整備を進めるとともに、水産資源の生育環境を保全・創造するための魚礁の整備や漁場環境の保全事業を推進します。

また、水産物の産地間競争力の強化、安全・安心の確保、生産活動の持続性・安定性・効率性の向上、環境創造型漁業の推進等をはかるための技術開発を推進します。

## 施策231 自律的産業集積の推進

(主担当部局：農水商工部)

目的	対象	企業等が		
	意図	地域の特色や産業集積の強みを生かして競争力を高め、活発に事業を展開している		
施策目標 項目 (主指標)		製造品出荷額等の全国平均比	目標値	
			現状値	

### 〔施策目標項目の説明〕

・県内の製造業の生産活動実績を示す製造品出荷額等の全国平均を100とした場合の三重県の数値（農水商工部産業集積室調べ）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

### （現状と課題）

県内産業は、世界同時不況の影響、中国や東南アジアなどの新興国の台頭による経済のグローバル化の加速、さらには、地球規模での環境問題、人口減少や少子高齢化などのさまざまな課題に直面しています。

このような中、希望を持ち中長期的な視点に立って産業政策を展開し、県内経済の持続的な発展を実現していくことが重要です。

そのためにバレー構想を基軸に進めてきた企業誘致や産業集積の強みを生かし、技術革新などでより付加価値の高い製品を生み出す知識集約型産業構造への転換を促進し、県内産業の競争力を高め、成長性のある産業や事業が自律的に集積する地域をつくっていくことが必要です。その際、県内産業をとりまく環境をふまえて、イノベーションの推進、戦略的な企業誘致、産業技術人材の育成、国内外のネットワークの構築などに取り組んでいくことが大切です。

特に、今後は、国の新成長戦略とも連動し、「環境・エネルギー関連分野」、「医療・健康関連分野」などの成長分野への県内企業の積極的な取組の促進、さらには「海外への販路開拓」などを支援していくことが必要となってきます。

### （めざす姿）

企業等が、地域の特色や産業集積の強みを生かして、より付加価値の高い製品を生み出すことで競争力を高め、活発に事業展開することにより、さらなるイノベーションが生まれ、成長性のある産業の集積が広がるなど自律的な産業集積が進んでいます。

### (県の取組方向)

バレー構想を基軸に進めてきた素材・部材産業や加工組立産業など川上から川下にいたる産業の集積や、研究開発機能の集積を生かして、高度部材イノベーションセンターなどを活用し、産学官による研究開発プロジェクトのコーディネートや獲得をはじめとする企業の研究開発支援、研究人材や技術人材など産業技術人材の育成、海外企業との技術連携などの促進をはじめとする国内外のネットワークの構築などに取り組み、県内産業の競争力強化をはかっていきます。

特に、低炭素社会への流れをチャンスととらえ、今後、市場の大幅な拡大が予想される環境・エネルギー関連分野について、重点的な企業誘致を進めるとともに、県内企業の積極的な取組を促進し、新しい産業の育成に取り組みます。さらに、医療・健康関連分野をはじめとした成長分野の産業競争力強化に向けた取組を進めます。

また、これらの取組とあわせて、先端的産業や研究開発機能の誘致、国内における生産・開発拠点の集約・再編の動きに対応した誘致、安定的な雇用を創出する企業の誘致など戦略的な企業誘致を進め、産業競争力の核となる企業の集積を進めます。

さらに、県研究所の先端的な技術開発などを通じて、県内企業の環境・エネルギー関連分野や市場拡大分野への展開を支援します。

## 施策232 中小企業活力の維持・拡大

(主担当部局：農水商工部)

目的	対象	中小企業が	
	意図	自らの創意工夫や技術力、機動性等を生かした事業の高付加価値化や、新分野進出を積極的に行っている	
施策目標項目 (主指標)	製造業に係る中小企業の付加価値額の全国平均比	目標値	
		現状値	

### 〔施策目標項目の説明〕

・中小企業（製造業）の従業員1人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の全国平均を100とした場合の三重県の数値（経済産業省「工業統計表」）。2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

### （現状と課題）

中小企業は、事業活動を行うことを通じて、新たな産業を創出し、就業の機会を増大させるなど、地域における活力の維持および強化に重要な使命を果たしています。

しかしながら中小企業は、国際競争の激化や国内市場の成熟化、昨今の世界的な不況などを受けて、厳しい経営環境の中にあります。このような中で、自らをとりまく経営環境や市場動向の変化に的確に対応し、経営を安定させ、付加価値を高めることが中小企業にとっての課題となっています。

このため、中小企業ならではの意思決定の早さや行動力、多様性を生かした経営戦略の策定や経営革新を進めて、新商品・新技術の開発や新分野進出、業態転換等を支援する必要があります。また、中小企業への円滑な資金供給、新たな市場開拓、創業支援などに商工団体等の支援機能と連携して取り組む必要があります。

さらに、コミュニティビジネスなどの地域に密着したビジネスや、地域における商業・流通機能の確保などにも対応していく必要があります。

### （めざす姿）

県内中小企業が、自らの創意工夫や技術力、ノウハウを生かして、いきいきと事業活動を展開することで、地域の雇用を支え、暮らしにうるおいを与え、地域経済が活性化しています。

### (県の取組方向)

中小企業をとりまく経済情勢をふまえ、短期・中長期的な視点から柔軟に施策を講じます。また、企業、商工団体、市町との協働で、それぞれの取組の指針となるような中小企業振興のための方針を示すことで、総合的な中小企業振興施策の展開をはかります。

中小企業の競争力を高めるため、新技術・新商品開発や国内外への販路開拓の支援、県内での設備投資の促進などに取り組みます。

また、社会環境の変化や消費者ニーズに対応して中小企業等の新分野や新事業への展開を促進するため、経営革新や再チャレンジ、創業への支援を行うとともに、地域課題の解決をめざしたコミュニティビジネスの起業や事業継承による事業の継続を支援します。

地域コミュニティを担う商店街や地域の生活を担う商業等については、市町や地域の団体等の取組と連携した活性化の促進や生活機能の維持のための取組を進めるとともに、小規模事業者に対しては、商工団体と連携した取組による事業展開を進めます。

さらに、中小企業の経営基盤を強化するため、設備投資や運転資金等に対する資金供給の円滑化をはかるとともに、県研究所のもつ知見を生かして、技術講座等による技術人材の育成や中小企業の技術的課題の解決を支援します。

- II 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり
- II-3 地域経済を支える戦略的な産業振興
  - II-3-1 自律的産業集積の推進
  - II-3-2 中小企業活力の維持・拡大
  - II-3-3 地域資源を活用した産業の振興**
  - II-3-4 観光・交流産業の振興

## 施策 233 地域資源を活用した産業の振興

(主担当部局：農水商工部)

目的	対象	中小企業者等が	
	意図	地域の資源を活用して活発に事業活動を行っている	
施策目標 項目 (主指標)	地域資源活用関連産業の製造 品出荷額の全国平均比	目標値	
		現状値	

**〔施策目標項目の説明〕**

・地域資源を活用する製造業（食料品製造業、木材製造業、陶磁器製造業、鋳物製造業等）の製造品出荷額について、全国平均を 100 とした場合の三重県の数値（経済産業省「工業統計表」）。2014 年度の目標値は、2015 年春に把握できる 2013 年度の実績数値により測ることとします。

**（現状と課題）**

人口減少と少子高齢化は、県内でも一部の地域を除いてより加速して進むことが推測され、このような地域では経済の疲弊が懸念されることから、地域経済・産業の活性化の取組が強く求められています。

三重県には、農林水産物、産地の技術、観光資源等、各地域に特色ある資源が存在しており、中小企業地域資源活用促進法や農商工等連携促進法が制定される中、県では地域コミュニティ応援ファンドや農商工等連携推進ファンドを組成し、地域資源を生かした商品開発等を積極的に支援しています。

地域経済の活性化をはかるには、引き続き、他地域との差別化をはかりやすい特性を持ち、地域に密着したこれら資源を活用するビジネスを創出・拡大させることが重要です。そのためには、中小企業者と農林漁業者の連携などによる新しい商品やサービスの開発等を地域が一体となって推進することが必要です。

また、地域資源を活用したより付加価値の高い製品を生み出す技術開発や地域の伝統・文化に根ざした事業活動を促進するとともに、地域資源の活用につながる産業の誘致に取り組むことも必要です。

さらに、事業者の多様な活動やニーズに応えるため、市町、商工会、商工会議所、金融機関、JA等の地域の産業を支援する機関の一層の連携が求められています。

**（めざす姿）**

県内の中小企業者が、農林漁業者や地域の多様な主体と連携し、地域の資源を活用した事業活動を活発に展開することで地域経済の活性化がはかられています。



### (県の取組方向)

新たな地域資源の発掘や需給・加工情報等を収集・発信しつつ、関係者が一体となって中小企業者と農林漁業者が連携した取組を促進するネットワークづくりを進めます。

「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」等を活用し、農林水産物や伝統技術等の地域資源を活用した新商品や新サービスの開発や販路開拓を促進します。地域資源を活用する企業の事業活動の規模拡大や新分野展開を支援するとともに、企業進出の条件が不利な地域においては地域資源等を活用した企業等の誘致を推進します。

地域資源を活用し地域の新商品づくりなどに直結する研究を行い、地域の多様な主体と連携して知恵を生かした製品や技術の高度化・高付加価値化を進めます。

- II 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり
  - II-3 地域経済を支える戦略的な産業振興
    - II-3-1 自律的産業集積の推進
    - II-3-2 中小企業活力の維持・拡大
    - II-3-3 地域資源を活用した産業の振興
    - II-3-4 観光・交流産業の振興

## 施策234 観光・交流産業の振興

(主担当部局：農水商工部観光局)

目的	対象	観光関連事業者およびNPO・県民などが		
	意図	地域資源を活用した観光の魅力づくりに、多様な連携のもとに取り組み、地域に密着した観光産業の構築による経済の活性化と自立・持続的な観光まちづくりを営んでいる		
施策目標項目 (主指標)	観光レクリエーション入込客数	目標値		
		現状値		

**【施策目標項目の説明】**

- ・1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値（農水商工部観光局観光・交流室「観光レクリエーション入込客数推計書」）

**（現状と課題）**

「三重県観光振興プラン」に基づく施策を着実に推進するため、「観光局」を設置し、式年遷宮に向けた諸行事の開催等により全国的に三重県に注目が集まる中、情報発信・誘客戦略、観光地の魅力づくりの取組を進めてきたところです。

一方、長引く経済不況等による観光需要の減少、高速道路網の整備や料金体系の変更、中国における個人向け観光ビザの発給要件の緩和、インターネットの普及による旅行形態の多様化等、観光をとりまく環境が大きく変化するとともに、国内外からの観光客誘致における地域間競争が激しさを増しています。

こうした状況をふまえ、式年遷宮の情報発信力・集客力を生かし、地域資源を最大限に活用した観光の魅力増進や、地域に密着した観光・交流産業の構築に取り組み、遷宮後も自立・持続する観光・交流産業を振興することが求められています。

**（めざす姿）**

「ニューツーリズム」、「観光・交流産業の高付加価値化」、「多様な主体による観光地づくり」に対応した観光構造の変革を進め、歴史・文化の保存や環境の保全に配慮し、地域の特性を生かした観光地づくりを進めることにより、訪れる人びとが安心して観光を楽しめるとともに、観光・交流産業が三重県経済におけるリーディング産業となり、観光振興と県民生活の向上とが一体的に展開されています。

### (県の取組方向)

地域資源を最大限に活用した観光の魅力づくりの取組を強化し、一層の魅力増進をはかるとともに、ニューツーリズム等の新たな需要に応える地域密着型の観光・交流産業の構築を進め、遷宮後も自立・持続する観光・交流産業の振興をはかります。

具体的には、①県産品の魅力を活用した観光と物産の連携による新たな誘客・販売拡大システムの構築、②鉄道事業者や観光事業者等との連携によるキャンペーンの全国展開等、遷宮の情報発信力、集客力を生かした周遊型・滞在型観光の推進、③外客プロデューサーの専門的知識、経験を生かした商品造成から受入体制整備までの総合的な海外誘客の展開、④観光の人材づくり、広域観光の魅力づくりへの重点的な支援、⑤県民の観光意識の醸成と県内観光需要の拡大等の取組を展開します。

## 施策513 科学技術振興・交流の推進

(主担当部局：農水商工部)

目的	対象	県民、企業、高等教育機関、公設試験研究機関などが		
	意図	科学技術に関する理解や交流を深め、連携している		
施策目標項目 (主指標)	産学官連携共同研究件数(公募型研究資金)	目標値		
		現状値		

### 【施策目標項目の説明】

- ・県研究所と県内企業、高等教育機関等との研究プロジェクトおよび共同研究による公募型研究資金の獲得件数（農水商工部科学技術・地域資源室調べ）

### （現状と課題）

低炭素社会の実現など産業構造の転換が求められている中で、県内産業の振興をはかるためには、現在または将来の地域ニーズに対応し、確実に成果を提供できる研究開発の推進が必要となっており、持続可能で活力ある地域の形成に大きく貢献する科学技術イノベーションの創出がなされるよう、産学官連携によるコンソーシアム（共同研究体制）の構築が重要となっています。

また、科学技術の振興には県民や企業等の理解と参画が不可欠ですが、科学技術に関する県の取組やその成果が県民には見えにくいものとなっているため、県民の科学技術に対する関心を深め、企業ニーズに対応した研究成果の提供が可能となるよう、研究や技術開発の成果等を積極的かつ効果的に情報発信することが求められています。

なお、こうした課題に取り組むためには、その基盤となる人材の育成や研究環境の整備を進めることも重要です。

### （めざす姿）

多様な主体が参画した研究交流が活発に行われ、持続的・発展的な産学官連携システムの構築や共同研究・プロジェクト等の連携が計画的かつ戦略的に推進されています。

また、この連携の推進が、科学技術の振興や知的財産の創造・保護・活用の展開につながり、「新しい知恵」、「独自の知恵」を生かした地域課題の解決や産業の知識集約化などにも結びついています。

さらに、県民の科学技術に対する関心が高まり、科学技術を育む風土や知的財産を大切にす環境が整っています。

### (県の取組方向)

持続的・発展的な産学官連携システムを構築するため、多様な交流の場を設定し、多様な主体とのネットワークづくりを進めるとともに、計画的かつ戦略的な研究連携を行うため、研究コーディネート機能や研究企画・立案力を一層強化し、共同研究・プロジェクトの推進や国等の公募型研究資金の獲得をめざします。

県研究所の研究成果を最大限に活用するためには、積極的な特許等取得の必要があるため、県が取得した権利を幅広く、県内の技術支援を必要とする企業等に技術移転することで、県内産業の高度化をはかります。

また、現行の「三重県科学技術振興ビジョン」の成果等を検証したうえで、産業を活性化する科学技術、今後成長が期待されるグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションおよび産学官連携を軸とした新たな科学技術振興ビジョンを策定し、三重県における科学技術の方向性を示す指針を策定します。

さらに、県民の科学技術に対する興味や関心を高めるため、「子ども科学体験教室」や科学技術に関するセミナー等の開催、インターネット等を活用した科学技術情報の提供などを行います。

なお、科学技術の交流の基盤である研究人材の育成や活発な共同研究が可能となるような研究環境の整備にも計画的に取り組めます。

## 施策532 地域の特性を生かした農山漁村の振興と多面的機能の維持増進

(主担当部局：農水商工部)

目的	対象	農山漁村地域の住民が		
	意図	多様な地域資源を生かした元気で魅力ある地域に誇りと愛着をもち、心豊かな生活を営んでいる		
施策目標項目 (主指標)	農山漁村地域の主要交流施設 利用者数	目標値		
		現状値		

**〔施策目標項目の説明〕**

- ・農山漁村地域において、農山漁村のくらしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数（農水商工部農山漁村室調べ）

**（現状と課題）**

社会情勢の変化に伴い、農山漁村地域では過疎化、高齢化が進むとともに、地域の基幹産業である農林水産業の低迷により、地域活力の低下や担い手不足が深刻化しています。特に、中山間地域では過疎化、高齢化の進行が著しく、集落や地域コミュニティの機能低下に加えて、野生鳥獣による農林水産物への被害の増加により耕作放棄地や荒廃林が増加するとともに、地域が有する多面的機能の維持も困難になりつつあります。

一方、「心の豊かさ」への志向などを反映して、美しい景観や伝統文化に恵まれた農山漁村に対する「ゆとり」や「やすらぎ」などの多面的な機能への期待が高まっています。

**（めざす姿）**

農山漁村地域の快適性や利便性、生産性が高まるとともに、豊かな地域の資源を生かしたグリーン・ツーリズムへの取組促進により都市住民等との交流が活発に行われるとともに、地域内経済循環型産業等の新たなビジネスが創出され、その地域に暮らす一人ひとりが元気に輝き、地域の魅力が高まっています。

また、農業・水産業の持続的な活動が行われる中で、生産者と県民との連携による多面的機能の維持増進のための活動が活発化することによりその機能が十分に発揮されるとともに、地域住民の自主的な取組により「獣害につよい集落」が育成され、地域の魅力や価値を高めています。

### (県の取組方向)

農山漁村地域の快適性、利便性、生産性の向上に向け、農山漁村地域の生活環境や生産基盤の整備、地域の魅力が発揮できるむらづくりを進めます。

また、人、自然、文化、農林水産物等の豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムの推進による都市と農山漁村の交流・共生を促進し、地域住民や訪れた人びとが満足できる魅力的な地域づくりや、地域に密着した地域内経済循環型産業等の新たな産業展開を支援することにより、元気なむらづくりを進めます。

農業・水産業がもつ多面的機能の維持増進をはかるため、地域住民や都市住民等多様な主体の連携により、社会共通資本である農地・農業用水等の地域資源を維持・向上・発展させます。

さらに、鳥獣害対策については、人の生活と自然との共生や生物の多様性を考慮するワイルドライフ・マネジメントの考え方にに基づき、「被害対策」と「生息管理」を組み合わせる総合的に実施していきます。そのため、狩猟や捕獲を進めるとともに、集落全体で対策活動について話し合い、行動する「獣害につよい集落」づくりを推進します。